有 価 証 券 報 告 書

第 137 期

自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日

株式会社 松風

E 0 1 1 8 3

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査 報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認 書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 松風

目 次

		5
第137期	有価証券報告書	
【表紙】	·	1
第一部	【企業情報】2	2
第1	【企業の概況】2	2
	1 【主要な経営指標等の推移】2	2
	2 【沿革】	4
	3 【事業の内容】5	5
	4 【関係会社の状況】	8
	5 【従業員の状況】	9
第 2	【事業の状況】1	0
	1 【業績等の概要】1	0
	2 【生産、受注及び販売の状況】1	2
	3 【対処すべき課題】1	3
	4 【事業等のリスク】1	6
	5 【経営上の重要な契約等】1	7
	6 【研究開発活動】1	8
	7 【財政状態及び経営成績の分析】1	9
第3	【設備の状況】2	1:1
	1 【設備投資等の概要】2	<u>'</u> 1
	2 【主要な設備の状況】2	<u>'</u> 1
	3 【設備の新設、除却等の計画】2	23
第4	【提出会社の状況】2	4
	1 【株式等の状況】2	4
	2 【自己株式の取得等の状況】2	27
	3 【配当政策】2	28
	4 【株価の推移】2	28
	5 【役員の状況】2	9
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】3	2
第5	【経理の状況】3	5
	1 【連結財務諸表等】3	6
	2 【財務諸表等】6	3
第6	【提出会社の株式事務の概要】8	8
第7	【提出会社の参考情報】8	9
	1 【提出会社の親会社等の情報】8	9
	2 【その他の参考情報】8	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】9	0

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第137期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 藤島亘

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075) 561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 藤島亘

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社

(東京都文京区湯島三丁目16番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	14, 231	14, 650	15, 332	15, 212	16, 526
経常利益	(百万円)	1, 200	1, 344	1, 424	1, 513	1, 313
当期純利益	(百万円)	794	822	865	910	793
純資産額	(百万円)	17, 881	19, 576	20, 015	16, 963	16, 612
総資産額	(百万円)	22, 016	24, 985	25, 189	21, 353	20, 944
1株当たり純資産額	(円)	1, 122. 46	1, 230. 60	1, 260. 74	1, 188. 38	1, 163. 77
1株当たり当期純利益	(円)	47. 91	49. 42	54. 49	57. 83	55. 57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	81. 2	78. 4	79. 5	79. 4	79. 3
自己資本利益率	(%)	4.6	4. 4	4. 4	4.9	4. 7
株価収益率	(倍)	23. 0	27. 9	27. 5	23. 4	13. 0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	279	1,808	1,002	1, 264	1, 541
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△614	△2, 032	655	43	△1, 344
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△360	△318	△297	△2, 803	△293
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4, 629	4, 153	5, 570	3, 995	3, 788
従業員数 (外、平均臨時 従業員数)	(名)	612 (92)	676 (96)	695 (100)	762 (131)	760 (139)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3 提出会社は、平成16年5月20日付で、株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 4 当社の連結財務諸表に記載される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位をもって記載することといたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	12, 615	12, 832	13, 060	13, 133	13, 360
経常利益	(百万円)	874	1,037	966	955	853
当期純利益	(百万円)	458	664	594	527	518
資本金	(百万円)	4, 474	4, 474	4, 474	4, 474	4, 474
発行済株式総数	(千株)	16, 114	16, 114	16, 114	16, 114	16, 114
純資産額	(百万円)	16, 240	17, 632	17, 696	14, 446	14, 128
総資産額	(百万円)	19, 905	22, 576	22, 313	18, 187	17, 720
1株当たり純資産額	(円)	1, 019. 37	1, 108. 31	1, 114. 64	1, 012. 04	989. 77
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	18. 00 (8. 00)	18. 00 (8. 00)	25. 00 (8. 00)	20. 00 (8. 00)	18. 00 (8. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	26. 70	39. 59	37. 42	33. 51	36. 29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	81.6	78. 1	79. 3	79. 4	79. 7
自己資本利益率	(%)	2. 9	3. 9	3. 4	3. 3	3. 6
株価収益率	(倍)	41. 2	34. 8	40. 1	40. 4	19. 9
配当性向	(%)	67. 4	45. 5	66.8	59. 7	49. 6
従業員数 (外、平均臨時 従業員数)	(名)	421 (52)	418 (54)	420 (58)	420 (66)	428 (70)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3 平成16年5月20日付で、株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。 なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 4 第135期の1株当たり配当額25円は、85周年記念配当2円、東証二部上場記念配当5円を含んでおります。
 - 5 第136期の1株当たり配当額20円は、85周年記念配当2円を含んでおります。
 - 6 当社の財務諸表に記載される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することといたしました。なお、比較を容易にするため、前事業年度以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正11年5月	現在地において、初代社長松風嘉定(三代)が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
昭和11年5月	現在地において、松風研究所を新設。
昭和38年7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
昭和46年1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
昭和47年2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
昭和48年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
昭和50年5月	台湾において、大興有限公司(昭和60年社名変更: SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
昭和53年12月	西ドイツ、デュッセルドルフに現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
昭和55年4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
昭和58年4月	商号を「株式会社松風」に変更。
昭和61年4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
平成元年3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
平成元年11月	大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所(平成13年3月 大阪証券取引所に吸収合併) に上場。
平成3年6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd. を買収。
平成4年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
平成5年7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
平成8年8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
平成9年3月	現在地において、研究所を新築。
平成9年5月	株式会社昭研の株式を追加取得、子会社とする。
平成12年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
平成15年4月	中国、上海市に現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.を設立登記。
平成16年11月	中国現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.業務を開始。
平成17年2月	株式交換により、株式会社昭研を完全子会社とする。
平成17年3月	関連会社SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.を解散。
平成17年8月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Supplies(Shanghai)Co., Ltd.を設立。
平成18年8月	現在地において、研修センターを新築。
平成19年2月	東京証券取引所(市場第二部)に上場。
平成20年2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度よりデンタル関連事業、ネイル関連事業、その他の事業(工業用研磨材)に分けて事業の種類別セグメントを開示することにいたしましたので、これらの事業別に企業集団の状況を開示いたします。

当社グループは、株式会社松風(当社)及び子会社11社(国内4社、海外7社)で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとしてその製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業 (工業用研磨材)を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材

〔生産会社〕()は所在地

(国内) 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 プロメック「デンタル関連事業及びネイル関連事業」

株式会社 昭研「デンタル関連事業及びその他の事業」

(海外) Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業及びネイル関連事業」(イギリス)SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.「デンタル関連事業」(中国)

〔販売会社〕()は所在地

(国内) 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

(海外) SHOFU Dental Corp. 「デンタル関連事業」 (アメリカ)

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」(ドイツ)

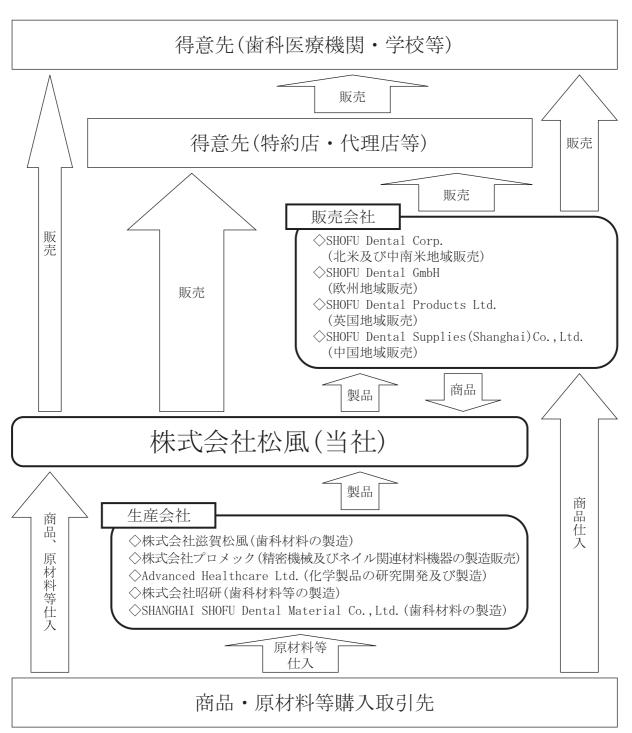
SHOFU Dental Products Ltd. 「デンタル関連事業」(イギリス)

SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」(中国)

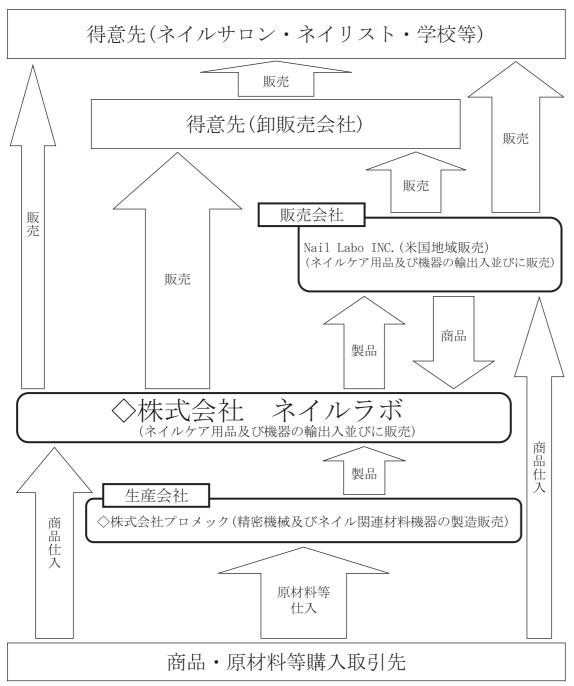
Nail Labo INC. 「ネイル関連事業」(アメリカ)

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

(デンタル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。



(注) ◇印は連結子会社であります。

なお、上記グループ図以外で株式会社昭研でその他の事業として、工業用研磨材の製造・販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84, 000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員2名)
株式会社滋賀松風	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製造している。 当社より、土地、建物、機械を貸与している。 役員兼任 2名 (内 当社従業員1名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラーティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員2名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. £ 1,240,000	デンタル関連事業 ネイル関連事業 (歯科材料及びネイル関連材 料の研究開発及び製造販売)	100	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員2名)
株式会社プロメック	埼玉県川口市	100	デンタル関連事業 ネイル関連事業 (精密機械及びネイル関連材 料機器の製造販売)	100	当社製品のうち、主に精密機械 及びネイル関連材料機器を製造 している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員1名)
株式会社昭研	京都府京都市 伏見区	24	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100	当社製品のうち、主に歯科材料 を製造している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
SHOFU Dental Products Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. £ 20,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100 (100)	当社製品をSHOFU Dental GmbHから購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員2名)
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	中国上海市	RMB 25, 953, 900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製造している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員2名)
SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 8,091,200	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数1名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100	役員兼任 2名 (内 当社従業員数1名)

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
 - 2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。
 - 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	699 (113)
ネイル関連事業	57 (25)
その他の事業	4 (1)
全社(共通)	– (–)
合計	760 (139)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は())内に年間平均人員を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
428 (70)	42. 66	19. 00	7, 156, 385

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、米国大手投資銀行の経営破たんをきっかけにした金融不安が急激に強まる中、世界同時不況とも言われる状況に陥りました。わが国経済も、原材料価格の高騰に加え、個人消費の不振や雇用情勢の悪化等が実体経済に影響を与えるとともに、急激な円高の進行により輸出産業を中心に収益が急激に落ち込んだこともあり、景気の後退局面入りが鮮明になりました。

当歯科業界におきましては、高齢化社会の進行に伴う潜在患者数の増加、口腔衛生意識の高まりを背景にした審美・予防・矯正等の分野の需要拡大要因もありましたが、医療費抑制政策の影響、歯科業界全域における供給過剰構造、安全対策面での規制強化に伴うコスト増等の要因から、経営環境は依然明るさが見えない状態が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、マーケティング力の強化により世界に広がる顧客のニーズを的確に吸収し、顧客本位の製品開発に向けた研究開発活動に活かすことで、品質競争力の維持強化を図り、新たな市場の創出とシェア拡大に努めました。また、コストダウン活動を引き続き推進することにより、価格競争力の向上に取り組んでまいりました。さらに、平成20年2月に子会社化いたしました株式会社ネイルラボとの商品共同開発体制を強化するなど、グループの総合力を活かした事業活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、16,526百万円と前年同期比1,314百万円の増収となりました。利益面につきましては、研究開発や広告宣伝活動への積極的な投資等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は、1,414百万円と前年同期比54百万円の減益、経常利益は、1,313百万円と前年同期比200百万円の減益、当期純利益は、793百万円と前年同期比117百万円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績

デンタル関連事業

国内におきましては、歯科用象牙質接着材「ビューティボンド」、歯科重合用LED光照射器「ブルーショット」等を新たに発売いたしました。また、昨年発売いたしました歯科汎用アクリル系レジン「プロビナイス ファスト」、デジタルロ腔撮影装置「アイスペシャルC-I」のほか、今後成長が期待される審美・予防・矯正分野における既存品の販売にも注力いたしました。また、当社仙台営業所を新築移転、拡充するなど、営業拠点の機能強化への積極的な投資を行いました。

海外におきましては、引き続き新興市場での拡販に向けた市場開拓を強力に推進いたしました結果、第2四半期連結会計期間までは堅調に推移いたしました。しかしながら、第3四半期連結会計期間以降の世界的な景気悪化の影響や急激な円高の進行により厳しい事業展開を余儀なくされました。なお、デンタル関連事業の海外売上高は3,777百万円となり、海外売上高比率は25.7%となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は14,673百万円、営業利益は1,359百万円となりました。

ネイル関連事業

ネイル関連事業におきましては、歯科医療の分野で培った技術を応用し、LEDを用いた可視光重合型ジェルネイルシステム「L・E・D GEL Presto」を開発・発売いたしましたほか、「ネイルデダンス」をはじめとする既存商品も順調に売上げを伸ばすことができました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は1,773百万円、営業利益は37百万円となりました。

その他の事業

当社グループの株式会社昭研におきまして、歯科用研磨材の生産技術を応用し、工業用研磨材を製造販売しております。当連結会計年度の売上高は79百万円となり、営業利益は17百万円となりました。

所在地別セグメントの業績

日本

デンタル関連事業では前連結会計年度に市場投入した新製品が引き続き好調で、当連結会計年度に新たに発売した歯科用象牙質接着材「ビューティボンド」、歯科重合用LED光照射器「ブルーショット」等も好調な滑り出しを見せ、また、前連結会計年度にネイル関連事業を営む株式会社ネイルラボを新たに連結の範囲に含めたことによるネイル関連事業の売上への寄与もあり、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は15,214百万円と前年同期比1,729百万円(12.8%)の増収となりました。

利益面では新たにのれん償却費が発生したことや研究開発費用等の増加により営業費用が13,829百万円と前年同期比1,723百万円(14.2%)増加したため、営業利益は1,384百万円と前年同期比6百万円(0.5%)の増益となりました。

アメリカ

厳しい販売競争に加えて、円高による為替変動もあり、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は1,092百万円と前年同期比74百万円(6.4%)の減収となりました。

円高による影響もあり営業費用は1,067百万円と前年同期比50百万円(4.5%)減少しましたが、売上高減収の影響を受け、営業利益は24百万円と前年同期比24百万円(49.3%)の減益となりました。

欧州

ドイツの販売子会社の売上は堅調に推移しましたが、円高による為替変動により、セグメント間の内部 売上高を含めた売上高は1,466百万円と前年同期比357百万円(19.6%)の減収となりました。

円高による影響で営業費用は1,469百万円と前年同期比263百万円(15.2%)減少しましたが、売上高減収の影響を受け、営業損失は2百万円と前年同期比93百万円(103.0%)の減益となりました。

アジア

中国の製造子会社及び販売子会社の売上は好調に推移しましたが、円高による為替変動により、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は524百万円と前年同期比20百万円(3.8%)の減収となりました。

円高による影響で営業費用は476百万円と前年同期比0百万円 (0.1%) 減少しましたが、売上高減収の 影響を受け、営業利益は47百万円と前年同期比19百万円 (29.5%) の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ207百万円(5.2%減)減少し、3,788百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,541百万円のプラス(前年同期比276百万円の増加)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益1,344百万円、減価償却費546百万円による増加と法人税等の支払額440百万円による減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,344百万円のマイナス(前年同期比1,387百万円の減少)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出984百万円、無形固定資産の取得による支出276百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは293百万円のマイナス(前年同期比2,510百万円の増加)となりました。

これは主に配当金の支払額285百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	10, 668	
ネイル関連事業	313	_
その他の事業	86	_
合計	11, 068	5. 7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを開示しているため、事業の種類別セグメントの前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。 当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関し ては受注生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	131	_	13	_
ネイル関連事業	0	_	_	_
その他の事業	_	_	_	_
合計	131	△37.6	13	△47. 6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを開示しているため、事業の種類別セグメントの前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	14, 673	
ネイル関連事業	1,773	_
その他の事業	79	_
合計	16, 526	8.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合 主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
 - 3 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを開示しているため、事業の種類別セグメントの前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当歯科業界は、医療費抑制政策が進展する一方で、医療機器の安全性・信頼性向上のための規制は強化され、製品開発競争や、メーカー、流通をも含めた淘汰、再編等、業界全体の構造改革が進み、企業の存続を賭けた競争が加速化し、より厳しい経営環境になるものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは創立90周年に向けて、当社第138期(平成21年4月開始)を初年度とする3年間の中期経営計画を改めて策定し、「国際的な新製品開発型企業(スペシャリティ・ファーム)を目指す」という目標を共有し、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念を実現するために、徹底した顧客指向のもと、引き続き品質競争力、マーケティング力、価格競争力の強化を重点課題に掲げ、市場の拡大が期待できる分野に注力することにより、さらなる企業価値の向上・経営基盤の強化に取り組んでまいります。

国内におきましては、増加する高齢者ニーズに応える商品や、歯周病の予防、審美、口腔衛生分野の商品開発体制の強化、世界市場に照準を合わせた先進的高機能製品の開発等に取り組み、市場創出とシェアアップを図ってまいります。

海外におきましては、為替相場の変動による影響はあるものの、松風製品への支持は着実に広がっているものと認識しており、従来から展開しているアジア・欧米諸国における活動を強化する一方、南米、東欧、インド等の新興諸国においても市場開拓に向けた動きを本格化させ、世界規模での松風製品の拡売を目指します。

生産面では、医療機器に対する安全対策面での規制強化等の変化に対応すべく、高いレベルの品質を担保する品質保証・安全管理体制を強化いたします。さらに、生産・物流の効率化と顧客サービスの向上に向けた体制を整備してまいります。

また、ネイル事業分野におきましては、株式会社ネイルラボのブランド力と当社グループの研究開発力・生産技術力を結集して、美と健康を求める顧客の期待に応える商品を供給することにより、拡大を続けるネイル関連製品市場における確固たる地位の確保を目指します。

さらに、当社グループは当連結会計年度より適用された金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部 統制」につきましても、システムの整備、評価及び報告に関して、取り組みを進め、財務報告の一層の信 頼性確保に努めてまいります。

なお、当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。)への対応方針を採用することを決定し、買収防衛策の導入等の決定機関及び新株予約権無償割当て等の決定機関に関する定款変更議案並びに本対応方針継続の承認議案を平成19年6月27日開催の第135回定時株主総会に提出、承認されました。

I 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科医療及び歯科技工に必要な材料・機器全般を取り扱う歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の健康に貢献するという当社に与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、研究開発力、新製品開発力、研究開発を支えるネットワークとインフラストラクチャ、少量多品種をカバーする生産技術と品質保証体制、志の高い優秀な人材、「生活の医療」を支える当社グループの存在自体等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

Ⅱ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する 特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、平成19年度から平成21年度までを対象期間とした「中期経営計画」を策定しており、本業での収益力を示す連結営業利益率を重視し、中長期的には15%を目標としております。具体的には、研究開発重視の方針に基づいた市場の創造とシェアアップ、海外事業の拡大、顧客サービスの向上といった施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につなげることを目指しております。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、平成15年6月から取締役任期を1年に短縮し、また、監査役会につきましては、平成18年6月より、それまでの3名体制(常勤監査役1名、社外監査役2名)から、常勤監査役2名体制にし、執行に対する監督機能の強化を進めるなどの、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取組んでおります。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に 照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の導入 を決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、 大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、 当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ 取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)(最大30日間の延長がありえます。)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び 大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成19年6月27日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続するものとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.shofu.co.jp/ir/) に掲載する平成19年5月15日付プレスリリースをご覧下さい。

IV 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決せられること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)現在において予測しているものです。

(1) 医療機器製造販売業の許可に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類は、人の口腔内疾患の診断、治療もしくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって薬事法の規制を受けており、法によって医療機器と定められています。

医療機器を市販(製造販売)するには、医療機器製造販売業許可を厚生労働大臣から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置し、医療機器を適切な品質管理の下に製造し、出荷するための品質保証管理組織及び市販後医療機器の安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者の下で法に準拠した手順で管理活動を実施する必要があります。またこれに付帯して医療機器を製造するにあたっては、医療機器製造業の許可、又医療機関に販売するためには、医療機器販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許認可の有効期間は、医療機器製造販売業許可は5年、医療機器販売業許可は6年、医療機器製造業許可は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性がありますが、現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求もしくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、薬事規制、知的財産、環境規制等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令順守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科用材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科周辺機器等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、医療機器として、薬事法に基づく製造の許認可が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びGMP適合性(製造管理及び品質管理体制並びに製造設備の適格性についての審査)等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得出来なかったり、又は自主的に申請を取り下げるなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることになります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株式相場が大幅に下落した場合、有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループが為替リスクを負っている外貨建て取引における影響のほか、邦貨建て取引においても 価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(9) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災もしくは自然災害により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、薬事行政や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習などグループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に渡って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風(当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン メディカル (株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	平成11年12月21日から1年、以後1年毎 の自動更新

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社において人工歯をはじめ歯科用材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科周辺機器等、歯科医療全域及びネイル関連についての研究開発を行っております。また、Advanced Healthcare Ltd.においては主として、歯科用セメント製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度における全社にかかる研究開発費は1,041百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

人工歯では、ナノコンポジットレジンを更に改良し、アクリル-ウレタン系硬質レジンに耐衝撃性をプラスし、総合的に耐久性に優れた新素材「Micro filled hybrid composite」を開発し、その新素材を採用した人工歯「バイオリンガ」を11月に発売しました。「バイオリンガ」は咀嚼効率の向上と顎位の安定に有効な咬合様式リンガライズドオクルージョンを行うために開発した人工歯(臼歯)です。また、この新素材と新しいコンセプトをもった機能性、審美性の調和した形態をもつ人工歯の開発を進めています。

陶材については、貴金属から非貴金属まで幅広く使用でき、クラック・引け等のトラブルが無く、かつ高い色調再現性を持った陶材の開発が終了し、3月にドイツで開催されたIDS(国際デンタルショー)で「VintageMP」として欧州先行販売を行いました。

研削材では、新形態の陶材研削用ダイヤモンドポイント4種類を「ポーセレンマスターキット」として6月に発売しました。本キットは独自の形態と適切なダイヤモンド粒子の採用により、陶材の形態修正からより自然感のある表面性状の付与までの作業が効率よくできる研削材です。また、微細なダイヤモンド粒子を使用したセラミックスや歯面の艶出し研磨用の口腔内研磨システム「ダイレクトダイヤペーストキット」を7月に発売しました。

予防歯科分野および歯周関連分野に関連したPMTC対応製品、審美関連材料、並びに口腔乾燥症等のニーズに応えた製品の開発を継続的に行っています。

セメントでは、審美修復用デュアルキュア型レジンセメント「レジセム」に続く製品として、PRG技術を応用した製品展開及び新規グラスアイオノマーセメントの開発を継続しています。

埋没材では、オールセラミックス対応として、急速加熱タイプ歯科鋳造用リン酸塩系埋没材「セラベティプレス&キャスト」を米国に続き、国内販売に向けて準備を進めています。

金属類では、歯科鋳造用金合金タイプ4として、温かみある黄金色に設計したパラジウムフリータイプの白金加金で、高い物理的特性を有し、クラウンから金属床まで幅広く対応できる「スーパーゴールドPt ロゼ」を開発し、7月に発売しました。

機械器具では、工業界の新しい技術を取り入れた技工用関連機器の開発に注力し、独自の練和ハネ形状と簡単な操作性をもつ技工用真空攪拌器「ラボミキサー」を開発し、12月に発売しました。

(ネイル関連事業)

ネイル材料として、粉液タイプのアクリルシステム「ネイルデダンス」の増色を行い、11月に発売しました。また、操作性と審美性に優れた光重合ジェルタイプのネイル材料及び専用光重合器の開発を進め、2月にLEDを用いた可視光重合型ジェルシステム「 $L \cdot E \cdot D$ GEL Presto」を発売しました。専用光重合器「Presto $L \cdot E \cdot D$ ライト」は、光源にLEDを用いた、市販品にない新しい可視光タイプの重合器です。

(その他の事業)

特にありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 [経理の状況] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、デンタル関連事業が北米・中南米及び欧州で円高の影響も受けて減収となりましたが、国内売上が堅調に推移したことや、ネイル関連事業への本格的な参入が売上に寄与して、16,526百万円と、前年同期比1,314百万円(8.6%増)の増収となりました。

営業利益は、1,414百万円と前年同期比54百万円(3.7%減)の減益となりました。これは、ネイル関連事業の費用増加や株式会社ネイルラボの株式取得に係るのれん償却費用の発生、デンタル関連事業での研究開発や広告宣伝活動への積極的な投資等により販売費及び一般管理費が増加したことが主な要因です。

経常利益は、受取利息の減少等により営業外収益が減少した一方で、為替差損の発生等により営業外費用が増加したことから、1.313百万円と、前年同期比200百万円(13.2%減)の減益となりました。

当期純利益は、貸倒引当金戻入額や関税還付金を特別利益に計上する一方、投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、793百万円と前年同期比117百万円(12.9%減)の減益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前年同期末比134百万円減少し11,191百万円となりました。

受取手形及び売掛金の前年同期末比267百万円減少が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前年同期末比274百万円減少し9,752百万円となりました。

営業拠点の機能強化や統合システムへの積極的な設備投資により、有形固定資産が前年同期末比423百万円増加し、無形固定資産が前年同期末比153百万円増加しましたが、評価差益の減少により投資有価証券が前年同期末比950百万円減少したことが前年同期末比固定資産減少の主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前年同期末比147百万円増加し3,222百万円となりました。

未払法人税等の前年同期末比91百万円増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前年同期末比205百万円減少し1,109百万円となりました。

繰延税金負債が前年同期末比192百万円減少したのが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前年同期末比351百万円減少し16,612百万円となりました。

当期純利益による利益剰余金の増加507百万円はありましたが、その他有価証券評価差額金が前年同期末比550百万円減少したこと、為替換算調整額勘定が前年同期末比308百万円減少したことが前年同期末比純資産減少の主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は79.3%と前年同期末に比べて0.1ポイント低下しました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」に記載しております。

今後の国内歯科業界は、医療費抑制政策が進展する一方で、医療機器の安全性・信頼性向上のための規制は強化され、製品開発競争や、メーカー、流通をも含めた淘汰、再編等、業界全体の構造改革が進み、企業の存続を賭けた競争が加速化し、より厳しい経営環境になるものと考えられます。

しかし一方では、口腔衛生に対する意識の高まり等を背景に、審美(矯正、漂白を含む)、予防等、新たな歯科医療分野の需要が増大しつつあり、さらには口腔内における再生医療分野もその視野に入ってくるものと考えております。また、歯科医療は「食べる」「話す」という人としての基本的な営みを可能にし、また疾病の発生リスクを抑え、全身の健康を維持するという観点からも、「生活の医療」として求められる役割は大きいものがあります。

こういった状況のもと、当社グループは創立90周年に向けて、当社第138期(平成21年4月開始)を初年度とする3年間の中期経営計画を改めて策定し、「国際的な新製品開発型企業(スペシャリティ・ファーム)を目指す」という目標を共有し、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念を実現するために、徹底した顧客指向のもと、引き続き品質競争力、マーケティング力、価格競争力の強化を重点課題に掲げ、市場の拡大が期待できる分野に注力することにより、さらなる企業価値の向上・経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、将来の見通しにかかわる記述については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に 基づき当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施いたしております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,352百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

提出会社における仙台営業所の新設、大阪営業所移転用地の取得、並びに基幹システム導入費用等を中心とする1,088百万円の設備投資を実施しました。

(2) ネイル関連事業

情報システムの構築等を中心とする9百万円の設備投資を実施しました。

(3) その他の事業

製造設備の新設等を中心とする12百万円の設備投資を実施しました。

(4) 全社共通

製造設備の新設等を中心とする242百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別セグメン	設備の		帳簿価額(百万円)						
(所在地)	トの名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)	
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	1, 376	187	105 (15, 813)	36	468	2, 173	302 (60)	
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	494	_	260 (302)	_	12	768	57 (5)	
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	109	2	410 (1, 397)	_	19	541	69 (5)	
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	製造設備 土地	53	18	14 (7, 944)	_	0	87	_	

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風に対するものであります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。
 - 5 上記の他、主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名	事業の種類別セグメ	設備の	年間リース料	リース契約残高
(所在地)	ントの名称	内容	(百万円)	(百万円)
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル関連事業	通信機器等	3	10

(2) 国内子会社

事業所名	事業の種類 設備の			帳簿価額(百万円)						
新来が石 (所在地) 別セグメ トの名利		内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)	
株式会社滋賀松風 (滋賀県甲賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	125	60	7 (241)	_	13	207	52 (34)	
株式会社プロメック (埼玉県川口市)	デンタル 関連事業	製造設備	10	_	59 (277)	_	0	69	3 (1)	
株式会社プロメック (埼玉県川口市)	ネ イ ル 関連事業	製造設備	48	11	144 (678)	_	5	209	7 (3)	
株式会社昭研 (京都府京都市伏見区)	デンタル 関連事業	製造設備	45	31	139 (1, 013)	_	8	225	22 (8)	
株式会社昭研 (京都府京都市伏見区)	その他の 事業	製造設備	8	11	25 (186)	_	3	48	4 (1)	
株式会社ネイルラボ (東京都渋谷区)	ネ イ ル 関連事業	事務所 販売設備	12	_	_	_	32	44	50 (22)	

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

事業所名	事業の種類	設備の			帳簿価額	(百万円)			従業員数
(所在地)	別セグメントの名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
SHOFU Dental Corp. (アメリカ カリフォルニア州)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	128	_	41 (3, 669)	4	8	184	32
SHOFU Dental GmbH (ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州)	デンタル 関連事業	販売設備	2	_			16	19	33
Advanced Healthcare Ltd. (イギリス ケント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	112	0	_	_	28	141	21
Advanced Healthcare Ltd. (イギリス ケント州)	ネイル 関連事業	製造設備 事務所	_	_	_	_	0	0	_
SHOFU Dental Products Ltd. (イギリス ケント州)	デンタル 関連事業	販売設備	_	_	_	_	1	1	5
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. (中国 上海市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	161	105			21	288	77
SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd. (中国 上海市)	デンタル 関連事業	販売設備	_	_	_	_	3	3	26

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	事業の種類別セグメントの			投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定	
会社名 セクメントの 名称		争未別名	設備の内容	松額 既支払額		有于 开月	元队了在		
提出会社	デンタル 関連事業	大阪営業所	土 地・建 物 等	411	232	自己資金	平成21年1月	平成21年7月	
提出会社	デンタル 関連事業	東日本物流センター	土 地・建 物 等	712		自己資金	平成21年9月	平成22年3月	

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64, 000, 000
計	64, 000, 000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16, 114, 089	16, 114, 089	東京証券取引所市場第二部 大阪証券取引所市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	16, 114, 089	16, 114, 089	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日(注)	5, 371, 363	16, 114, 089	_	4, 474	_	4, 576

⁽注) 平成16年 5 月20日付をもって、1 株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

			株式の	状況(1単元	元の株式数1	00株)			単元未満
		政府及び地方公共の副機関金融商品		その他の	外国法	去人等	個人	計	株式の状況
	地方公共 金融機関 取引業者 法人	個人以外	個人	その他	訂	(株)			
株主数 (人)	_	12	6	61	20	3	1, 707	1, 809	_
所有株式数 (単元)	_	32, 326	563	33, 004	21, 832	63	73, 099	160, 887	25, 389
所有株式数 の割合(%)	_	20. 09	0.35	20. 51	13. 57	0.04	45. 44	100.00	_

⁽注) 自己株式 1,839,660株は、「個人その他」に 18,396単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

			=14 (-1 > 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	1, 577	9. 79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	716	4. 45
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	712	4. 42
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.74
松風愼一	京都府京都市東山区	506	3. 14
松風社員持株会	京都府京都市東山区福稲上高松町11 (株)松風内	424	2.63
松風定二	京都府京都市東山区	418	2. 60
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	364	2. 26
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	339	2. 11
大日本スクリーン製造株式会社	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る 4丁目天神北町1番地の1	330	2.05
計	_	5, 992	37. 19

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式 1,839千株 (11.42%) があります。
 - 2 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成19年 11月13日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年11月6日現在で以下の株式を所有 している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができ ませんので、上記大株主の状況は株主名簿における所有株式数を記載しております。大量保有報告書の内容 は以下のとおりであります。
 - 名 称 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー (Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.)
 - 住 所 c/o Morgan Stanley Fund Services (Cayman) Ltd. P.O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

所有株式数 1,661,700株 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 10.31%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,839,600	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,249,100	142, 491	_
単元未満株式	普通株式 25,389		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16, 114, 089	_	_
総株主の議決権	_	142, 491	_

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	1, 839, 600		1, 839, 600	11. 42
計	_	1, 839, 600	_	1, 839, 600	11. 42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	919	0
当期間における取得自己株式	266	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E /	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	1, 800, 000	1, 314	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の買増)	562	0	_	_	
保有自己株式数	1, 839, 660	_	39, 926	_	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主の皆さまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実にも配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり10円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は18円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト 競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年11月5日	114	8. 00
平成21年5月14日	142	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1, 190	1, 420	1,600	1,760	1, 403
最低(円)	801	1,040	1, 262	1, 311	610

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	890	960	1,005	970	850	800
最低(円)	610	810	850	851	752	708

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
				昭和43年4月	当社入社		
				平成元年6月	取締役財務部長		
TE VEY ATL A				平成8年7月	常務取締役財務部長兼総務・人事 担当		
取締役会長 代表取締役		太田勝也	昭和19年11月30日生	平成9年4月	常務取締役管理本部長兼財務部長	(注)2	55
				平成11年3月	常務取締役管理本部長		
				平成12年7月	取締役社長(代表取締役)		
				平成21年6月	取締役会長(代表取締役) (現)		
				昭和56年3月	当社入社		
				平成15年4月	研究開発部長		
				平成15年6月	取締役研究開発部長		
哈 ·拉尔基目				平成19年7月	常務取締役研究開発部長		
取締役社長 代表取締役		根 來 紀 行	昭和31年3月9日生	平成20年6月	常務取締役研究開発・技術・生産	(注)2	12
				平成21年4月	担当兼研究開発部長 常務取締役研究開発・技術・生産 担当		
				平成21年6月	取締役社長(代表取締役) (現)		
				昭和45年3月	当社入社		
				平成元年6月	取締役営業部次長(貿易担当)		
				平成元年7月	取締役営業部国際業務担当部長		
				平成9年4月	取締役国際業務部長		
B. 经犯司法 E				平成11年7月	常務取締役国際本部長兼国際部長		
取締役副社長 代表取締役		脇 野 喜 和	昭和21年6月16日生	平成16年7月	専務取締役国際本部長兼国際部長 (代表取締役)	(注)2	33
				平成19年6月	専務取締役国際本部長 (代表取締役)		
				平成20年4月	専務取締役国際担当 (代表取締役)		
				平成21年6月	取締役副社長(代表取締役) (現)		
				平成4年8月	株式会社京都銀行 広報部長		
				平成11年3月	当社入社 財務部長		
				平成11年6月	取締役財務部長		
				平成12年7月	常務取締役管理本部長兼財務部長		
				平成14年4月	常務取締役管理本部長兼財務部長 兼人事部長		
取締役副社長		白波瀬 寸 摊	昭和19年5月24日生	平成15年4月	常務取締役管理本部長	(注)2	42
マスポリン 大山 江上 人			-P.1810 O.1121 T.	平成20年4月	常務取締役財務・人事・総務・総	(11./2	72
				平成20年6月	合企画担当 専務取締役財務・人事・総務・総 合企画担当		
				平成21年4月	□正四担ヨ 専務取締役財務・人事・総務・総 合企画・グループ事業管理担当		
				平成21年6月	取締役副社長 (現)		

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和44年3月	当社入社		
							平成5年6月	取締役生産部長		
							平成10年4月	取締役技術部長		
							平成15年4月	取締役技術部長兼特別プロジェクト担当		
							平成16年5月 平成16年7月	Advanced Healthcare Ltd. 取締役 社長兼任 (現) 取締役技術部長兼海外生産・技術		
専務取締役		関		敏	田田	昭和21年10月12日生		担当	(注)2	25
子/万 坎州 区		内		吸入	91	нции <u>т</u>	平成16年11月	SHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.董事長兼任 (現)	(111.) 2	20
							平成17年7月	常務取締役中国事業統括兼海外生 産担当		
							平成17年8月	SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co.,Ltd.		
							平成20年3月	董事長兼任 (現) 株式会社ネイルラボ代表取締役社 長兼任 (現)		
							平成21年6月	専務取締役 (現)		
							昭和48年3月	当社入社		
		_					平成15年6月	取締役営業部長		
常務取締役	営業部長	西	田	喜	直	昭和25年11月24日生	平成20年7月	常務取締役営業・マーケティング 担当兼営業部長	(注)2	9
							平成21年6月	常務取締役営業部長 (現)		
							昭和49年3月	当社入社		
取締役	グループ事業	#/\	* :+	址	冶	昭和24年12月16日生	平成15年4月	財務部長	(注)2	9
月文州中门文	管理部長	14	4.3	ル	щ	品和24年12月10日生	平成16年6月	取締役財務部長	(红) 2	9
							平成21年4月	取締役グループ事業管理部長(現)		
							昭和48年3月	当社入社		
							平成15年4月	人事部長		
取締役	人事部長	牧	野	宏	治	昭和24年4月13日生	平成17年4月	人事部長兼総務部長	(注)2	9
							平成17年6月	取締役人事部長兼総務部長		
							平成18年4月	取締役人事部長 (現)		
							平成4年11月	株式会社ライフテック研究所取締 役所長		
	TT 252 HH 코오 소개						平成12年10月	当社入社		
取締役	研究開発部 研究主幹	南	部	敏	之	昭和27年1月28日生	平成16年4月	研究開発部研究主幹	(注)2	4
							平成17年6月	取締役研究開発部研究主幹 (現)		
							平成18年5月	株式会社プロメック代表取締役社 長兼任 (現)		
	_						昭和52年3月	当社入社		
取締役	マーケティング 部長	早	Ш	雄	_	昭和28年9月6日生	平成17年4月	マーケティング部長	(注)2	7
							平成17年6月	取締役マーケティング部長 (現)		
			_				昭和56年3月	当社入社		
取締役	東京支社長	近	持	貴	之	昭和30年9月11日生	平成18年4月	営業部東京支社長	(注)2	9
							平成19年6月	取締役東京支社長 (現)		
							昭和55年3月	株式会社松風プロダクツ入社		
取締役	国際部長	岩	﨑		鍛	昭和30年11月6日生	昭和61年4月	当社入社	(注)2	3
-1/14 (X	- IMHIX				PU		平成19年6月	国際部長	(11-/2	
							平成20年6月	取締役国際部長 (現)		
							昭和55年3月	当社入社		
F /4/-	// 	<u> </u> .	,,4	عد	_	BITTO A FEBRUARY	平成19年6月	生産部長	(22.2	
取締役	生産部長	中	嶋	義	和	昭和34年12月24日生	平成20年6月	取締役生産部長 (現)	(注)2	4
							平成21年5月	株式会社滋賀松風代表取締役社長 兼任 (現)		

役名	職名	E	氏名		生年月日		略歴		任期	所有株式数 (千株)
						昭和45年3月	当社入社			
監査役		Nr L.	444		ERIT OF E O E O E	平成14年4月	営業部東京支社長		(22.) 0	
常勤		池内	幹	天	昭和21年6月16日生	平成18年4月	営業本部長付(担当部長)		(注)3	6
						平成18年6月	常勤監査役	(現)		
						昭和47年3月	当社入社			
監査役					平成15年4月	技術部担当部長		(22.2.1		
常勤		井上		秀	昭和22年6月19日生	平成17年7月	技術部長		(注)4	9
						平成20年6月	常勤監査役	(現)		
E6 + 40.		H	de		ETT-00/F F F F F II.	昭和50年12月	公認会計士登録		(22)	
監査役		西田	憲	可	昭和22年5月5日生	平成13年6月	監査役	(現)	(注)4	6
E6 + 40.		Amri 🗆	de	-		平成3年4月	弁護士登録		(22)	0
監査役	ì	酒見	康	史	昭和33年12月24日生	平成16年6月	監査役	(現)	(注)4	2
計							251			

- (注) 1 監査役西田憲司及び酒見康史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 各取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 3 監査役池内幹夫の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役井上秀、西田憲司及び酒見康史の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

	氏	:名		生年月日		所有株式数	
	æ	_	Eh-	Wife of the American	昭和54年4月	弁護士登録 吉川綜合法律事務所(現 きっかわ法律事務所)入所	
小	原	正	敏	昭和26年4月25日生	平成16年4月	ニューヨーク州弁護士登録 大阪市立大学法科大学院特任教授 (民事法担当) (現)	

なお、小原正敏氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) 基本的な考え方

当社は、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行っており、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、企業の社会的責任の観点からコンプライアンス重視の経営活動を推進しております。

それと同時に、株主、顧客の皆さまをはじめ、関係者の方々に対して、企業活動を通じてそのご期待に応え、社会の利益に貢献していくことを基本的な考えとしております。

(2) 具体的な施策

a 会社の機関の内容

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、意思決定の迅速化を図るため、常務取締役以上をもって構成する常務会を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項その他重要事項の決定を行っております。

常務会は、原則として毎週開催しております。その他、常務会の諮問機関として計画実行委員会を設置し、中長期経営計画、年度経営計画等重要経営課題の検討、立案及び実行管理を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図っております。

取締役は、法令、定款に基づくほか、重要事項につきましては「取締役会規程」「常務会規程」「職務権限規程」によって定められた決裁権限に基づいて、適正に職務を執行しております。

なお、当社は現在監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査 役による監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証しております。

これらの取り組みにより、監査の質を高め、取締役会の意思決定に対するチェック機能の向上を図っております。

また、内部監査として、監査室(事業年度末現在3名)を設置しており、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査・調査を監査計画に基づき定期的に実施しており、監査の結果は、取締役社長に報告されております。また、監査機能を高めるため、監査室は随時監査役及び会計監査人と内部監査の結果について連絡、協議を行っております。

b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度も構築しております。これらの施策により、さらなるコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、平成18年5月1日施行の会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、平成20年4月11日開催の取締役会において、反社会的勢力による経営活動への関与の防止 や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を 与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

なお、当社は当社グループ全体に、経営理念の周知と法令順守の徹底を図るため平成21年3月に 「行動規範」を全面改訂し、「グループ行動規範」(平成21年4月1日付)を制定いたしました。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士	所属する監査法人名	
指定有限責任社員	佐々木 健 次	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	豊 原 弘 行	利日平有限貝匹血且伝入

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名·会計士補等 14名

e 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等

役員報酬等

取締役 230百万円 (当社には社外取締役はおりません。)

監査役 33百万円 (うち社外監査役6百万円)

- (注)1 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 期間費用として引当金計上した役員賞与及び退職慰労金を含めております。

f 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社には社外取締役は選任しておりません。

g 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、13名以内とする。」旨を定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

i 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当会社は、 剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を 除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

i 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E /\	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	_	_	37	4
連結子会社	_	_	_	_
計	_	_	37	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する助言等を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

3 金額単位の変更について

当社の連結財務諸表及び財務諸表に記載される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することにいたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示して おります。

1 【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,525	4,694
受取手形及び売掛金	2,758	2,490
有価証券	1,474	170
たな卸資産	2,966	-
商品及び製品	-	1,954
仕掛品	-	653
原材料及び貯蔵品	-	538
繰延税金資産	511	514
その他	317	319
貸倒引当金	228	144
流動資産合計	11,326	11,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,307	6,385
減価償却累計額	3,558	3,696
建物及び構築物(純額)	2,749	2,689
機械装置及び運搬具	2,052	2,004
減価償却累計額	1,563	1,575
機械装置及び運搬具(純額)	489	429
土地	857	1,209
建設仮勘定	42	242
その他	2,632	2,611
減価償却累計額	2,251	2,239
その他(純額)	380	371
有形固定資産合計	4,519	4,942
無形固定資産	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, -
のれん	712	623
その他	73	315
無形固定資産合計	786	939
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,697	1 2,747
繰延税金資産	37	182
その他	996	948
貸倒引当金	9	7
投資その他の資産合計	4,721	3,870
固定資産合計	10,026	9,752
資産合計	21,353	20,944

未払法人税等 228 役員賞与引当金 49 その他 1,144 1 流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 4,474 4 資本剰余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 73 684		前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
支払手形及び買掛金 633 短期借入金 1,020 1 未払法人税等 228 役員賞与引当金 49 その他 1,144 1 流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 退職給付引当金 88 8 役員退職慰労引当金 515 200 本の他 470 1 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 4,641 4 資本金会 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 本替換算調整勘定 73	負債の部		
短期借入金 1,020 1 未払法人税等 228 役員賞与引当金 49 その他 1,144 1 流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 資本金 4,474 4 資本剰余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有個証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 73	流動負債		
未払法人税等 228 役員賞与引当金 49 その他 1,144 1 流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 4,474 4 資本剩余金 4,641 4 利益剩余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 684 684 為替換算調整勘定 73 684	支払手形及び買掛金	633	540
役員賞与引当金 49 その他 1,144 1 流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 4,474 4 資本剰余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 73 684	短期借入金	1,020	1,020
その他 1,144 1 流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 爆延税金負債 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 4,474 4 資本剰余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 73 684		228	320
流動負債合計 3,075 3 固定負債 239 退職給付引当金 88 役員退職財労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 4,474 4 資本和余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 684 684 本替換算調整勘定 684 684		49	45
固定負債 239 退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 4,474 4 資本金 4,641 4 利益剰余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 73	その他	1,144	1,296
繰延税金負債 239 退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本	流動負債合計	3,075	3,222
退職給付引当金 88 役員退職慰労引当金 515 その他 470 固定負債合計 1,314 1 負債合計 4,389 4 純資産の部 株主資本 4,474 4 資本剰余金 4,641 4 利益剰余金 9,798 10 自己株式 2,562 2 株主資本合計 16,352 16 評価・換算差額等 684 その他有価証券評価差額金 684 為替換算調整勘定 73	固定負債		
役員退職慰労引当金515その他470固定負債合計1,3141負債合計4,3894純資産の部******株主資本4,4744資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等その他有価証券評価差額金684各替換算調整勘定73	繰延税金負債	239	46
その他470固定負債合計1,3141負債合計4,3894純資産の部******株主資本4,4744資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等684その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	退職給付引当金	88	98
固定負債合計1,3141負債合計4,3894純資産の部******株主資本4,4744資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	役員退職慰労引当金	515	444
負債合計4,389純資産の部4株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計4,641 2,562 2 2 2 4 4 4 4 4 5 4 6 6 6 6 7 6 6 6 7 6 6 7 6 6 7 6 6 7 6 6 7 6 7 6 7 	その他	470	519
純資産の部株主資本資本金4,4744資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定684不3684	固定負債合計	1,314	1,109
株主資本 資本金4,4744資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定684不3684	負債合計	4,389	4,332
資本金4,4744資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定684表替換算調整勘定73	純資産の部		
資本剰余金4,6414利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	株主資本		
利益剰余金9,79810自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	資本金	4,474	4,474
自己株式2,5622株主資本合計16,35216評価・換算差額等その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	資本剰余金	4,641	4,641
株主資本合計16,35216評価・換算差額等684その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	利益剰余金	9,798	10,305
評価・換算差額等その他有価証券評価差額金為替換算調整勘定68473	自己株式	2,562	2,562
その他有価証券評価差額金684為替換算調整勘定73	株主資本合計	16,352	16,859
為替換算調整勘定 73 73 73 73 73 73 73 73 73 73 73 73 74 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	684	134
证価·協管差殖竿全针 611	為替換算調整勘定	73	381
미胂 닷퓨스대학디미	評価・換算差額等合計	611	247
純資産合計 16,963 16	純資産合計	16,963	16,612
負債純資産合計 21,353 20	負債純資産合計	21,353	20,944

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	15, 212	16, 526
売上原価	*2 6, 836	*2, *3 7, 388
売上総利益	8, 376	9, 138
販売費及び一般管理費	*1, *2 6, 907	*1, *2 7, 724
営業利益	1, 468	1, 414
営業外収益		
受取利息	81	46
受取配当金	55	61
会費収入	89	85
受取保険金及び配当金	_	30
為替差益	40	-
その他	88	46
営業外収益合計	355	270
営業外費用		
支払利息	21	21
売上割引	123	150
当社主催会費用	134	112
為替差損	_	26
その他	30	60
営業外費用合計	310	371
経常利益	1, 513	1, 313
特別利益		
貸倒引当金戻入額	_	78
関税還付金	63	50
特別利益合計	63	129
特別損失		
投資有価証券評価損	97	98
特別損失合計	97	98
税金等調整前当期純利益	1, 479	1, 344
法人税、住民税及び事業税	537	541
法人税等調整額	31	9
法人税等合計	568	551
当期純利益	910	793

		(単位・日ガ円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4, 474	4, 474
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	4, 474	4, 474
資本剰余金		
前期末残高	4, 641	4, 641
当期変動額		
自己株式の処分	0	$\triangle 0$
当期変動額合計	0	$\triangle 0$
当期末残高	4, 641	4, 641
利益剰余金		
前期末残高	9, 284	9, 798
当期変動額		
剰余金の配当	△396	△285
当期純利益	910	793
当期変動額合計	514	507
当期末残高	9, 798	10, 305
自己株式		
前期末残高	△160	$\triangle 2,562$
当期変動額		
自己株式の取得	△2, 402	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2, 402	$\triangle 0$
当期末残高	$\triangle 2,562$	$\triangle 2,562$
株主資本合計		
前期末残高	18, 240	16, 352
当期変動額		
剰余金の配当	△396	$\triangle 285$
当期純利益	910	793
自己株式の取得	$\triangle 2,402$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1,888	507
当期末残高	16, 352	16, 859

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,663	684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△978	△550
当期変動額合計	△978	△550
当期末残高	684	134
為替換算調整勘定		
前期末残高	112	△73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△185	△308
当期変動額合計	△185	△308
当期末残高	△73	△381
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,775	611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 163	△859
当期変動額合計	△1, 163	△859
当期末残高	611	△247
純資産合計		
前期末残高	20, 015	16, 963
当期変動額		
剰余金の配当	△396	△285
当期純利益	910	793
自己株式の取得	$\triangle 2,402$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 163	△859
当期変動額合計	△3, 051	△351
当期末残高	16, 963	16, 612

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(単位: 百万円) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1, 479	1, 344
減価償却費	461	546
のれん償却額	_	89
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9	△85
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△141	△7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	36	△71
受取利息及び受取配当金	△136	△108
支払利息	21	21
為替差損益(△は益)	8	△16
投資有価証券評価損益(△は益)	97	98
売上債権の増減額(△は増加)	81	202
たな卸資産の増減額(△は増加)	90	△284
仕入債務の増減額(△は減少)	△81	△15
その他	△40	181
小計	1, 885	1, 894
利息及び配当金の受取額	141	108
利息の支払額	△21	△21
法人税等の支払額	△740	$\triangle 440$
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 264	1, 541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1, 308	$\triangle 2,296$
定期預金の払戻による収入	1, 533	2, 234
有価証券の取得による支出	△169	<u></u>
有価証券の売却及び償還による収入	799	
有形固定資産の取得による支出	△799	△984
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	_	△276
投資有価証券の取得による支出	△546	_
投資有価証券の売却による収入	1, 402	_
関係会社株式の取得による支出	* ² △936	$\triangle 65$
貸付けによる支出	$\triangle 24$	$\triangle 3$
貸付金の回収による収入	6	19
その他	85	30
	43	△1, 344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	$\triangle 5$	_
リース債務の返済による支出	_	$\triangle 7$
自己株式の増減額(△は増加)	$\triangle 2,402$	$\triangle 0$
配当金の支払額	△396	△285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2, 803	△293
現金及び現金同等物に係る換算差額	<u>∠2,000</u>	<u>∠235</u>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1, 574	△207
現金及び現金同等物の増減額(△は減少) 現金及び現金同等物の期首残高		
-	5, 570 *1 3 995	3, 995 *1 3 788
現金及び現金同等物の期末残高	*1 3,995	*1 3,788

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会 社の状況参照。

なお、株式会社ネイルラボについては、当連結会計 年度において株式を新たに取得したことにより、連結 子会社に含めている。

非連結子会社の名称等

U.S. Nail Labo Corp., NAIL LABO INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総 資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲 から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

U.S. Nail Labo Corp. 及びNAIL LABO INC. は、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結 財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外し ている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.及びSHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は主として移動平 均法により算定している。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況参照。

非連結子会社の名称等

NAIL LABO INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外 している。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったU.S. Nail Labo Corp. は当連結会計年度中に解散している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

NAIL LABO INC. は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分 法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽 微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持 分法の適用範囲から除外している。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったU.S. Nail Labo Corp. は当連結会計年度中に解散している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

同左

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

…同左

その他有価証券

時価のあるもの

…同左

時価のないもの

…同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

たな卸資産

主として先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

3~60年

機械装置及び運搬具 3

3~12年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益に与える影響は軽微である。

無形固定資産

定額法を採用している。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法 たな制資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、主として先入先出法による原価法から主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ25百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該 箇所に記載している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

3~60年

機械装置及び運搬具

3~9年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3~12年としていたが、当連結会計年度より3~9年に変更している。この変更は、平成20年度の法人税法改正を契機として、技術進歩による陳腐化周期等を勘案して見直した結果、使用可能期間の短期化を耐用年数に反映させたものである。これによる損益に与える影響は軽微である。

無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってい る。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引については、 引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

役員賞与引当金

同左

退職給付引当金

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を 採用している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に 基づく連結会計年度末要支給額全額を引当計上し ている。 役員退職慰労引当金

同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財	(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財
務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資	務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資
産又は負債の本邦通貨への換算の基準	産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物	同左
為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし	
て処理している。なお、在外子会社等の資産及び負	
債、並びに収益及び費用は会計年度末日の直物為替	
相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に	
おける為替換算調整勘定に含めている。	
(5) 重要なリース取引の処理方法	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められ	
るもの以外のファイナンス・リース取引について	
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
によっている。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式によっている。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価	同左
評価法によっている。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、発生原因に応じ20年以内	同左
で均等償却することとしている。なお、金額が僅少の	
場合には、発生した連結会計年度に全額償却すること	
としている。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に	同左
満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であ	
り、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わ	
ない短期的な投資からなっている。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (連結貸借対照表関係) 1 「金融商品会計に関する実務指針」(企業制度委員 会報告第14号)が平成19年7月4日付けで改正された ことに伴い、従来「現金及び預金」に含めて表示して いた譲渡性預金は当連結会計年度から「有価証券」と して表示する方法に変更している。なお、当連結会計 年度末の「有価証券」に含まれる当該譲渡性預金の額 は1,300百万円であり、前連結会計年度末における	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規 則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内 閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計 年度において、「たな卸資産」として掲記されていた ものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛 品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。な お、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる
「現金及び預金」に含まれる当該譲渡性預金の額は3,400百万円である。	「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は それぞれ1,852百万円、607百万円、505百万円であ る。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は△4百万円である。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※ 1	非連結子会社に対するものは、	次のとおりであ	※ 1	非連結子会社に対するものは	は、次のとおりであ
7	5.		Z	5.	
	投資有価証券 (株式)	9百万円		投資有価証券(株式)	75百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と	金額は、次 ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次
のとおりである。	のとおりである。
役員報酬及び給料手当 2,244	百万円 役員報酬及び給料手当 2,460百万円
研究開発費 1,009	百万円 研究開発費 1,041百万円
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれ 費は、1,009百万円である。	る研究開発 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、1,041百万円である。
	※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の
	金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含
	まれている。
	25百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16, 114	_	_	16, 114
自己株式				
普通株式	238	1, 601	0	1, 839

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	269	17. 00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	127	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	171	利益剰余金	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月5日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16, 114		_	16, 114
自己株式 普通株式	1, 839	0	0	1, 839

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 定時株主総会	普通株式	171	12. 00	平成20年3月31日	平成20年6月5日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	114	8. 00	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	142	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月4日

前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月3		当連結会計年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月3	1 日
※1 現金及び現金同等物の連結会 貸借対照表に掲記されている科 現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 有価証券に含まれる取得日 から3ヶ月以内に償還期限 が到来する譲渡性預金 現金及び現金同等物		※1 現金及び現金同等物の連結会 貸借対照表に掲記されている科 現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 現金及び現金同等物	
※2 株式の取得により新たに連結 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会 したことに伴う連結開始時の資産 に株式の取得価額と取得のための 係は次のとおりである。	社ネイルラボを連結 及び負債の内訳並び	* 2	
流動資産 固定資産 のれん 流動負債 株式の取得価額 現金及び現金同等物 差引:株式取得のための支出	435百万円 114百万円 712百万円 △165百万円 1,097百万円 160百万円 936百万円		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び連結会計年度末残高相当額

版次0 是相互的 及外次間旧 版					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	連結会計年度 末残高相当額 (百万円)		
(有形固定資産) 機械装置及び 運搬具	42	20	22		
その他	30	8	21		
合計	73	29	43		

未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1年以内16百万円1年超27百万円合計44百万円

支払リース料等

支払リース料18百万円減価償却費相当額17百万円支払利息相当額0百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - 有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコン ピュータ(工具、器具及び備品)等である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ る。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりである。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び連結会計年度末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	連結会計年度 末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産) 機械装置及び 運搬具	19	9	10
その他	24	9	14
合計	43	19	24

未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1年以内	11百万円
1 年超	13百万円
合計	24百万円

支払リース料等

 支払リース料
 15百万円

 減価償却費相当額
 14百万円

 支払利息相当額
 0百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。
- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2, 143	3, 314	1, 170
債券			
社債	_	_	_
小計	2, 143	3, 314	1, 170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	287	266	△20
債券			
社債	_	_	_ [
小計	287	266	△20
合計	2, 431	3, 581	1, 149

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について97百万円の減損処理を行なっております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、減損処理を行っております。また、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

区分	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	603	598	4
社債	1, 198	1, 199	$\triangle 1$
小計	1,802	1, 798	3

⁽注) 取締役会決議による自己株式の取得資金への充当を目的としたものであります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
_	_	_

4 時価評価されていない有価証券(上記1を除く)

(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
譲渡性預金	1, 469	
投資事業有限責任組合	91	
非上場株式	20	
슴計	1, 581	

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他	1, 469	_	_	_

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,603	1, 987	383
債券			
社債	_	_	_
小計	1,603	1, 987	383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	729	592	△136
債券			
社債	_	_	_
小計	729	592	△136
合計	2, 333	2, 580	247

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について98百万円の減損処理を行なっております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、減損処理を行っております。また、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

- 2 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 4 時価評価されていない有価証券(上記1を除く)
 - (1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
譲渡性預金	170	
投資事業有限責任組合	70	
非上場株式	20	
合計	262	

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他	170	_	_	_

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。	同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用している。

なお、海外の連結子会社は主に確定拠出型の制度を 採用している。

連結子会社のうち1社が総合設立型厚生年金基金を 採用している。要拠出額を退職給付費用として処理し ている複数事業主制度に関する事項は次のとおりであ る。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成19年3月31日現在)

年金資産の額10,059百万円年金財政計算上の給付債務の額8,889百万円差引額1,170百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月分)

1.574%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高302百万円及び剰余金1,473百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却である。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しない。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△4,718百万円
年金資産	5,147百万円
未積立退職給付債務 +	428百万円
未認識数理計算上の差異	△229百万円
未認識過去勤務債務	17百万円
連結貸借対照表計上額純額 + +	217百万円
前払年金費用	306百万円
退職給付引当金 -	△88百万円
(注) 一部の国内連結子会社は、	退職給付債務の算定

注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定 にあたり簡便法を採用している。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用している。

なお、海外の連結子会社は主に確定拠出型の制度を 採用している。

連結子会社のうち1社が総合設立型厚生年金基金を採用している。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額9,148百万円年金財政計算上の給付債務の額差引額△725百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月分)

1.558%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 未償却過去勤務債務残高△264百万円及び繰越不足分 △461百万円である。本制度における過去勤務債務の 償却方法は期間11年の元利均等償却である。なお、上 記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しない。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	$\triangle 4,459$ 百万円
年金資産	3,897百万円
未積立退職給付債務 +	△561百万円
未認識数理計算上の差異	772百万円
未認識過去勤務債務	14百万円
連結貸借対照表計上額純額 + + +	225百万円
前払年金費用	323百万円
退職給付引当金 一	△98百万円
(注) 一部の国内連結子会社は、	退職給付債務の算定

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定 にあたり簡便法を採用している。

******		1		ルンナル 4 コ ト ウ	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日			(自	当連結会計年度 平成20年4月1日	
至 平成20年3月31日)			至		
3 退職給付費用に関する事項		3 -			
勤務費用	215百万円		勤務費用		193百万円
利息費用	120百万円		利息費用		113百万円
期待運用収益	△58百万円		期待運用収益	\$	△50百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△78百万円			・)差異の費用処理額	△21百万円
過去勤務債務の費用処理額	2百万円			の費用処理額	2百万円
退職給付費用	202百万円	_	退職給付費用		238百万円
(注) 1 簡便法を採用している一部の	国内連結子会	(注	E) 1	同左	
社の退職給付費用は、勤務費			-/ -	, ,	
る。					
2 総合設立型厚生年金基金の掛	金拠出額(従業		2 総合設立	立型厚生年金基金の排	争金拠出額(従業
員拠出額を除く)10百万円は含	含めていない。		員拠出	額を除く)10百万円は	含めていない。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する	事項	4	退職給付債務等	等の計算の基礎に関す	る事項
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		退職給付見辽	と額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5%		割引率		1.8%
期待運用収益率	1.0%		期待運用収益	全 率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年		数理計算上の)差異の処理年数	10年
各連結会計年度の発生時における従業員の平				同左	
均残存勤務期間以内の一定の年	F数による定額				
法により按分した額をそれぞれ	ι発生の翌連結				
会計年度から費用処理すること	ことしている。				
過去勤務債務の額の処理年数	7年		過去勤務債務	8の額の処理年数	7年
発生時の従業員の平均残存勤務	S期間以内の一			同左	
定の年数による定額法により	費用処理してい				
る。					
		(注) 期首時点の	計算において適用した	と割引率は2.5%
			であるが、	期末時点において再	検討を行った結
			果、割引率	区の変更により退職給	付債務の額に影
			響を及ぼす	ナと判断し、割引率を	₹1.8%に変更し
			ている。		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
該当事項はない。	同左

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
貸倒引当金	90百万円	貸倒引当金	57百万円	
賞与引当金	201百万円	賞与引当金	199百万円	
退職給付引当金	33百万円	退職給付引当金	30百万円	
役員退職慰労引当金	246百万円	役員退職慰労引当金	224百万円	
棚卸資産に係る未実現利益	123百万円	棚卸資産に係る未実現利益	137百万円	
株式評価損	39百万円	株式評価損	49百万円	
その他	143百万円	その他	169百万円	
繰延税金資産小計	878百万円	繰延税金資産小計	869百万円	
評価性引当額	△39百万円	評価性引当額	△49百万円	
繰延税金資産合計	838百万円	繰延税金資産合計	819百万円	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△465百万円	その他有価証券評価差額金	△113百万円	
固定資産売却益繰延	△45百万円	固定資産売却益繰延	△37百万円	
固定資産圧縮積立金	△10百万円	固定資産圧縮積立金	△8百万円	
その他	△8百万円	その他	△10百万円	
繰延税金負債合計	△529百万円	繰延税金負債合計	△169百万円	
繰延税金資産の純額	309百万円	繰延税金資産の純額	649百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用		2 法定実効税率と税効果会計適用		
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
法定実効税率	40.6%			
(調整)		率との差異が法定実効税率の百分	分の五以下であるた	
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.9%	め、注記を省略している。		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△2.0%			
役員賞与等永久に損金 に算入されない項目	1.3%			
住民税均等割額	1.0%			
未払法人税等戻入・還付 ・税額控除	△3. 2%			
評価性引当額の増減	1.1%			
その他	$\triangle 1.3\%$			
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.4%			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

当社及び連結子会社は、歯科材料・機器の製造、輸出入並びに販売を主な事業としておりますが、 当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合 計額に占める当該事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記 載を省略しております。

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	デンタル 関連事業 (百万円)	ネイル 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14, 673	1, 773	79	16, 526	_	16, 526
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_		_	_	_	_
計	14, 673	1,773	79	16, 526	_	16, 526
営業費用	13, 313	1, 736	62	15, 112	_	15, 112
営業利益	1, 359	37	17	1, 414	_	1, 414
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	11,668	1, 490	59	13, 218	7, 725	20, 944
減価償却費	519	17	9	546	_	546
資本的支出	1, 088	9	12	1, 110	242	1, 352

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の種類、用途及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 2 各区分に属する事業の内容
 - (1) デンタル関連事業……歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービス
 - (2)ネイル関連事業……ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービス業
 - (3) その他の事業……工業用材料・機器の製造販売、上記(1)、(2) 以外の事業
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,725百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、建設仮勘定等の資産であります。
- 4 従来、当社及び連結子会社の主たる事業であるデンタル関連事業が全セグメントに占める割合が高かったため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度にネイル関連事業を営む株式会社ネイルラボを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、ネイル関連事業の割合が高まったため、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 5 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度におけるデンタル関連事業の営業費用が25百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12, 021	1, 136	1,660	394	15, 212		15, 212
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 462	30	162	150	1, 807	(1, 807)	_
計	13, 484	1, 167	1,823	544	17, 020	(1, 807)	15, 212
営業費用	12, 106	1, 118	1,732	477	15, 434	(1, 690)	13, 743
営業利益	1, 378	49	91	67	1, 585	(117)	1, 468
Ⅱ 資産	11, 421	634	1, 274	783	14, 113	7, 240	21, 353

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 - 国又は地域の区分は、地理的近接度により、「アメリカ」、「欧州」、「アジア」に区分しております。 「欧州」にはドイツ及びイギリス、「アジア」には中国が含まれております。
 - 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,954百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、建設仮勘定等の資産であります。

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13, 777	1, 064	1, 322	362	16, 526	_	16, 526
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 436	28	144	161	1, 771	(1, 771)	_
計	15, 214	1,092	1, 466	524	18, 298	(1, 771)	16, 526
営業費用	13, 829	1, 067	1, 469	476	16, 843	(1, 731)	15, 112
営業利益又は営業損失(△)	1, 384	24	$\triangle 2$	47	1, 454	(39)	1, 414
Ⅱ 資産	11, 678	638	824	605	13, 746	7, 198	20, 944

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域 国又は地域の区分は、地理的近接度により、「アメリカ」、「欧州」、「アジア」に区分しております。 「欧州」にはドイツ及びイギリス、「アジア」には中国が含まれております。
 - 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,725百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、建設仮勘定等の資産であります。
 - 3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における「日本」の営業費用が25百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

		北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	計
I	海外売上高(百万円)	1, 189	1, 661	1, 271	4, 122
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	15, 212
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	10.9	8. 4	27. 1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。 北米・中南米……アメリカ・カナダ・ブラジル、欧州……ドイツ・イギリス、アジア・オセアニア他……韓 国・中国であります。

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

		北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	計
Ι	海外売上高(百万円)	1, 120	1, 327	1, 404	3, 852
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	16, 526
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.8	8.0	8. 5	23. 3

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。 北米・中南米……アメリカ・カナダ・ブラジル、欧州……ドイツ・イギリス、アジア・オセアニア他……韓 国・中国であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

属性	氏名	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)		内容 事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	太田勝也	_	_	当社取締役 社長 日本歯科材料工業協同 組合理事長	被所有 直接 0.32	— WIT 4	—————————————————————————————————————	会費支払	3	_	_
		_	_	当社取締役社長 日本歯科企業協議会会長	被所有 直接 0.32	_	_	会費支払	1	_	_

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本歯科材料工業協同組合及び日本歯科企業協議会への会費支払については、運営規定により支払っており、その他の取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,188.38円	1株当たり純資産額 1,163.77円
1 株当たり当期純利益 57.83円	1株当たり当期純利益 55.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	16, 963	16, 612
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)		
普通株式に係る連結会計年度末 純資産額(百万円)	16, 963	16, 612
普通株式の連結会計年度末 株式数(千株)	14, 274	14, 274

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	910	793
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	910	793
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15, 752	14, 274

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、 三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社との業 務・資本提携に関する基本合意書の締結、並びに三井化 学株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の 処分を決議し、払込は平成21年6月4日に完了している。 なお、決議の内容は以下のとおりである。 1. 業務・資本提携に関する基本合意書の締結 (1) 基本合意書締結日 平成21年5月20日 (2) 基本合意書の内容 (業務提集) 今後両社で設置する検討委員会において詳細化する予 定であるが、具体的な内容は以下のとおりである。 三井化学株式会社の素材開発力を活用し、当社、サ ンメディカル株式会社における歯科材料分野での新 製品開発を促進する。 製品販売において、海外販売ネットワークのシナジ 一効果を追求する。 生産合理化を目的として、生産技術の補完・共有等 の検討を行う。 (資本提携) 3社の信頼関係を構築し本業務提携を強固なものとす るため、当社は、自己保有普通株式の1,800,000株(発 行済株式総数に対する割合11.17%) を第三者割当による 自己株式処分により三井化学株式会社に割り当て、三井 化学株式会社はこれを引き受ける。 自己株式処分価格は、平成21年5月19日の大阪証券取 引所(市場第二部)における当社普通株式の普通取引の 終値である730円とし、これによる手取金は当社営業拠 点の機能強化、物流・生産拠点への投資、及び研究開発 投資のための必要資金に充当していく予定である。 (3) 業務・資本提携の目的 三井化学株式会社は、素材メーカーとして材料分野に 関する技術力を保有するとともに、サンメディカル株式 会社において歯科材料事業を手掛けている。現在、歯科 材料事業を取り巻く環境は、医療費抑制政策の継続・強 化及び市場のグローバル化による競争激化等により厳し い状況が続いており、このような状況のもと、研究開 発、販売・マーケティング活動及びコストダウンをより 一層推進し、競争力を向上させていく必要がある。三井 化学株式会社、サンメディカル株式会社及び当社は、業 務・資本提携により、それぞれの得意分野を中心に経営 資源の有効活用を進めることで事業力を強化し、市場に おける存在感及び企業価値をより高めていきたいと考 え、本提携を行うことに合意した。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1, 020	1,020	1. 557	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	10	_	_
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	_	32	_	平成22年~平成26年
計	1,020	1, 063	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	10	10	9	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	(百万円)	4, 347	4, 288	3, 656	4, 234
税金等調整前 四半期純利益	(百万円)	558	447	85	252
四半期純利益	(百万円)	336	283	40	133
1株当たり 四半期純利益	(円)	23. 55	19.86	2.84	9. 32

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

, w			_	_	ш,	
/ =	117	•		万	щ	١
\ +	位			/]	IJ,	,

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,195	2,542	
受取手形	720	313	
売掛金	¹ 1,848	1 2,042	
有価証券	1,305	-	
商品	910	-	
製品	395	-	
商品及び製品	-	1,320	
原材料	131	-	
仕掛品 ************************************	469	452	
貯蔵品 原材料及び貯蔵品	242	397	
前渡金	<u>-</u> 1	13	
前払費用	60	85	
操延税金資産	335	323	
その他	1 112	1 98	
貸倒引当金	217	139	
流動資産合計	7,512	7,451	
固定資産		,	
有形固定資産			
建物	4,707	4,787	
減価償却累計額	2,748	2,869	
建物(純額)	1,958	1,918	
構築物	504	497	
減価償却累計額	384	381	
構築物(純額)	120	115	
機械及び装置	1,479	1,417	
減価償却累計額	1,217	1,211	
機械及び装置(純額)	261	205	
車両運搬具	9	9	
減価償却累計額	4	6	
車両運搬具(純額)	5	2	
工具、器具及び備品	1,940	1,898	
減価償却累計額	1,682	1,678	
工具、器具及び備品(純額)	257	220	
土地	437	790	
リース資産	-	41	
減価償却累計額		4	
リース資産(純額)	-	36	
建設仮勘定	26	53	
有形固定資産合計	3,068	3,342	

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウエア	33	272
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	41	280
投資その他の資産		
投資有価証券	3,687	2,672
関係会社株式	2,773	2,773
出資金	8	8
長期貸付金	9	6
従業員に対する長期貸付金	16	11
関係会社長期貸付金	226	218
破産更生債権等	2	-
長期前払費用	9	8
差入保証金	100	82
役員退職積立金	132	107
長期預金	300	300
前払年金費用	306	323
繰延税金資産	-	135
その他	10	12
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	7,565	6,645
固定資産合計	10,675	10,268
資産合計	18,187	17,720
負債の部		
流動負債		
支払手形	107	146
買掛金	¹ 481	1 368
短期借入金	1,020	1,020
リース債務	-	9
未払金	¹ 144	1 209
未払費用	637	637
未払法人税等	68	145
未払消費税等	18	10
前受金	4	2
預り金	22	23
前受収益	57	58
役員賞与引当金	46	40
設備関係支払手形	0	8
その他	0	0
流動負債合計	2,609	2,681

長期預り保証金 357 356 その他 73 87 固定負債合計 1,131 910 負債合計 3,740 3,592 純資産の部 *** 株主資本 4,474 4,474 資本剩余金 4,576 4,576 その他資本剩余金 65 64 資本剩余金合計 4,641 4,641 利益製金会合計 1,118 1,118 その他利益剩余金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 繰越利益剩余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 純資產合計 14,446 14,128		前事業年度 (平成20年 3 月31日)	(単位・日ガ <u>ウ)</u> 当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金負債 190 役員退職慰労引当金 510 436 長期預り保証金 357 356 その他 73 87 固定負債合計 1,131 910 負債合計 3,740 3,592 純資産の部 *** *** 株主資本 4,474 4,474 資本準備金 4,576 4,576 その他資本剰余金 65 64 資本剩余金合計 4,641 4,641 利益剩余金 1,118 1,118 その他利益剩余金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 科益剩余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 新資産合計 14,446 14,128	固定負債		
役員退職慰労引当金 510 436 長期預り保証金 357 356 その他 73 87 固定負債合計 1,131 910 負債合計 3,740 3,592 純資産の部 *** 株主資本 4,474 4,474 資本剰余金 4,576 4,576 その他資本剰余金 65 64 資本剰余金合計 4,641 4,641 利益剰余金 1,118 1,118 その他利益剰余金 1,118 1,118 その他利益剩余金 12 11 別途積立金 740 740 解型利益剰余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 純資産合計 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 純資産合計 14,446 14,128	リース債務	-	29
長期預り保証金 357 356 その他 73 87 固定負債合計 1,131 910 負債合計 3,740 3,592 純資産の部 株主資本 資本剰余金 4,474 4,474 資本準備金 4,576 4,576 その他資本剰余金 65 64 資本剰余金合計 4,641 4,641 利益製余金合計 4,641 4,641 利益製業備金 1,118 1,118 その他利益剰余金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 繰越利益剰余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 純資産合計 14,446 14,428	繰延税金負債	190	-
その他7387固定負債合計1,131910負債合計3,7403,592純資産の部株主資本 資本組金金 資本剩余金 資本剩余金 資本剩余金合計4,4744,474資本剩余金 資本剩余金合計4,5764,576その他資本剩余金 資本剩余金合計4,6414,641利益剩余金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 	役員退職慰労引当金	510	436
固定負債合計		357	356
負債合計3,7403,592純資産の部株主資本資本金 資本期余金 資本期余金 資本剰余金合計 利益則余金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 和協動余金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 和助途積立金 保越利益剩余金 日司株式 日司株式 中央 第260 日司株式 中央 第260 日司株式 中央 第260 <td>その他</td> <td>73</td> <td>87</td>	その他	73	87
純資産の部株主資本 4,474 4,474 資本東余金 4,576 4,576 資本東余金合計 4,641 4,641 利益東余金合計 4,641 4,641 利益東備金 1,118 1,118 その他利益剰余金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 繰越利益剰余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 純資産合計 14,446 14,128	固定負債合計	1,131	910
株主資本 4,474 4,474 資本剰余金 4,576 4,576 その他資本剰余金 65 64 資本剰余金合計 4,641 4,641 利益剰余金 1,118 1,118 その他利益剰余金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 繰越利益剰余金 5,076 5,309 利益剰余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 684 134 評価・換算差額等合計 684 134 純資産合計 684 134 純資産合計 14,446 14,128	負債合計	3,740	3,592
資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 	純資産の部		
資本期余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本剩余金合計 利益剩余金 和益剩余金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 配当準備金 和分 類別金積立金 無越利益剩余金 利益剩余金 利益剩余金合計 利益剩余金合計 中 有	株主資本		
資本準備金4,5764,576その他資本剰余金6564資本剰余金合計4,6414,641利益剰余金1,1181,118その他利益剰余金260260固定資産圧縮積立金1211別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134その他有価証券評価差額金684134純資産合計684134純資産合計684134純資産合計14,44614,128	資本金	4,474	4,474
その他資本剰余金6564資本剰余金合計4,6414,641利益剰余金1,1181,118利益準備金1,1181,118その他利益剰余金260260固定資産圧縮積立金1211別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134ぞの他有価証券評価差額金684134評価・換算差額等合計684134統資産合計14,44614,128			
資本剰余金合計4,6414,641利益剰余金1,1181,118その他利益剰余金260260固定資産圧縮積立金1211別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128			4,576
利益剰余金 利益準備金 1,118 1,118 その他利益剰余金 配当準備金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 繰越利益剰余金 5,076 5,309 利益剰余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 134 純資産合計 684 134 純資産合計 684 134	その他資本剰余金	65	64
利益準備金1,1181,118その他利益剰余金260260固定資産圧縮積立金1211別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128	資本剰余金合計	4,641	4,641
その他利益剰余金 配当準備金 260 260 固定資産圧縮積立金 12 11 別途積立金 740 740 繰越利益剰余金 5,076 5,309 利益剰余金合計 7,207 7,440 自己株式 2,562 2,562 株主資本合計 13,761 13,994 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 684 134 純資産合計 684 134	利益剰余金		
配当準備金260260固定資産圧縮積立金1211別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128		1,118	1,118
固定資産圧縮積立金1211別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128			
別途積立金740740繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計684134純資産合計14,44614,128			260
繰越利益剰余金5,0765,309利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128			
利益剰余金合計7,2077,440自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128			
自己株式2,5622,562株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128		5,076	
株主資本合計13,76113,994評価・換算差額等684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128	利益剰余金合計	7,207	7,440
評価・換算差額等	自己株式	2,562	2,562
その他有価証券評価差額金684134評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128	株主資本合計	13,761	13,994
評価・換算差額等合計684134純資産合計14,44614,128	評価・換算差額等		
純資産合計 14,446 14,128	その他有価証券評価差額金	684	134
	評価・換算差額等合計	684	134
負債純資産合計 18,187 17,720	純資産合計	14,446	14,128
	負債純資産合計	18,187	17,720

(単位:百万円)

	소스 누는 게스 두스 무슨	(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
- 売上高		
製品売上高	5, 669	5, 729
商品売上高	7, 463	7,630
売上高合計	13, 133	13, 360
売上原価		
製品期首たな卸高	460	395
当期製品製造原価	*3 2, 661	*3 2,623
製品他勘定振替高	*1 54	*1 46
合計	3, 067	2, 972
製品期末たな卸高	395	400
製品売上原価	2,672	2, 571
商品期首たな卸高	879	910
当期商品仕入高	4, 289	4, 436
商品他勘定振替高	*1 66	% 1 80
合計	5, 102	5, 266
商品期末たな卸高	910	920
商品売上原価	4, 191	4, 346
売上原価合計	6, 864	*4 6,917
売上総利益	6, 269	6, 442
販売費及び一般管理費	0,200	0, 112
運賃及び荷造費	133	135
販売促進費	6	17
役員報酬及び給料手当	1, 564	1, 595
賞与	505	506
役員賞与引当金繰入額	46	40
福利厚生費	381	391
役員退職慰労引当金繰入額	56	61
退職給付費用	90	117
貸倒引当金繰入額	8	_
減価償却費	110	120
租税公課	85	86
賃借料	167	135
支払手数料	448	497
旅費及び交通費	202	209
広告宣伝費	256	295
研究開発費	*3 1,024	*3 1,046
その他の経費	255	282
販売費及び一般管理費合計	5, 342	5, 539
営業利益	926	903

		当事業年度
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 至 平成20年3月31日) 至	
営業外収益		
受取利息	17	19
有価証券利息	33	1
受取配当金	*2 118	^{*2} 147
会費収入	84	68
その他	118	103
営業外収益合計	371	^{*2} 340
営業外費用		
支払利息	20	20
売上割引	123	149
当社主催会費用	129	96
為替差損	35	67
その他	32	55
営業外費用合計	342	390
経常利益	955	853
特別利益		
貸倒引当金戻入額		77
特別利益合計		77
特別損失		
投資有価証券評価損	97	98
特別損失合計	97	98
税引前当期純利益	858	832
法人税、住民税及び事業税	264	275
法人税等調整額	65	38
法人税等合計	330	314
当期純利益	527	518

【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		l l)	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
材料	料費			1,259	47.5		1,273	48.2
労利	洛費			1,015	38.4		1,000	37.8
経費	出							
1	外注加工費		83			70		
2	減価償却費		113			161		
3	その他の経費		176	372	14.1	140	371	14.0
	当期総製造費用			2,647	100.0		2,646	100.0
	他勘定振替高			20			38	
	仕掛品期首たな卸高			503	!		469	
	合計			3,131			3,076	
	仕掛品期末たな卸高			469			452	
	当期製品製造原価			2,661			2,623	

- (注) 1 他勘定振替高の主なものは研究開発費等への振替であります。
 - 2 原価計算の方法は、工程別・組別総合原価計算(標準原価計算)であります。
 - 3 当期製品製造原価には、たな卸資産評価損13百万円が含まれております。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4, 474	4, 474
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	4, 474	4, 474
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4, 576	4, 576
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	4, 576	4, 576
その他資本剰余金		
前期末残高	65	65
当期変動額		
自己株式の処分	0	$\triangle 0$
当期変動額合計	0	$\triangle 0$
当期末残高	65	64
資本剰余金合計		
前期末残高	4, 641	4, 641
当期変動額		
自己株式の処分	0	$\triangle 0$
当期変動額合計	0	$\triangle 0$
当期末残高	4, 641	4, 641
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1, 118	1, 118
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	1, 118	1, 118
その他利益剰余金		
配当準備金		
前期末残高	260	260
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	260	260
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	12	12
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期変動額合計	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期末残高	12	11

		(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	740	740
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	740	740
繰越利益剰余金		
前期末残高	4, 945	5, 076
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△396	△285
当期純利益	527	518
当期変動額合計	131	233
当期末残高	5, 076	5, 309
利益剰余金合計		
前期末残高	7, 076	7, 207
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_
剰余金の配当	△396	△285
当期純利益	527	518
当期変動額合計	130	233
当期末残高	7, 207	7, 440
自己株式		
前期末残高	△160	△2, 562
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 2,402$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2, 402	$\triangle 0$
当期末残高	$\triangle 2,562$	$\triangle 2,562$
株主資本合計		
前期末残高	16, 032	13, 761
当期変動額		
剰余金の配当	△396	△285
当期純利益	527	518
自己株式の取得	△2, 402	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2, 271	232
当期末残高	13, 761	13, 994
	_	

		(中位・日の口)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,663	684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△978	△550
当期変動額合計	△978	△550
当期末残高	684	134
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1, 663	684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△978	△550
当期変動額合計	△978	△550
当期末残高	684	134
純資産合計		
前期末残高	17, 696	14, 446
当期変動額		
剰余金の配当	△396	△285
当期純利益	527	518
自己株式の取得	$\triangle 2,402$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△978	△550
当期変動額合計	△3, 249	△318
当期末残高	14, 446	14, 128

【重要な会計方針】

25 1 200 1 212	
前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定してい る。) 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資(金融商品取引法第2条第 2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方法によってい る。。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 製品 原材料 先入先出法による原価法 仕掛品 貯蔵品	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 製品 原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法) 仕掛品 貯蔵品 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9 号)を当事業年度から適用し、評価基準について は、先入先出法による原価法から先入先出法による 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に 変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当 事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は、それぞれ25百万円減少してい る。

前事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

至 平成21年3月31日)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…定率法

主な耐用年数

 建物
 3~50年

 構築物
 3~60年

 機械・装置
 3~12年

 車両・運搬具
 4~6年

 工具・器具備品
 2~20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に 取得した資産については、改正前の法人税法に基づ く減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到 達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5% 相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償 却し、減価償却費に含めて計上している。これによ る損益に与える影響は軽微である。

(2) 無形固定資産

…定額法

但し、ソフトウエア(自社利用)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定 額法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…定率法

主な耐用年数

建物3~50年構築物3~60年機械及び装置3~7年車両運搬具4~6年工具、器具及び備品2~20年

当事業年度

(自 平成20年4月1日

(追加情報)

機械及び装置については、従来、耐用年数を3~12年としていましたが、当事業年度より3~7年に変更している。この変更は、平成20年度の法人税法改正を契機として、技術進歩による陳腐化周期等を勘案して見直した結果、使用可能期間の短期化を耐用年数に反映させたものである。これによる損益に与える影響は軽微である。

(2) 無形固定資産

同左

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってい る。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるた	同左
め、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸	
念債権等特定の債権については個別に回収可能性を	
検討し、回収不能見込額を計上している。	
(2) 役員賞与引当金	(2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支	同左
給見込額に基づき計上している。	
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に	同左
おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ	
き、当事業年度末において発生していると認められ	
る額を計上している。	
但し、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超	
過しているため、当該超過額を前払年金費用として	
計上している。	
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存	
勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法に	
より按分した額を費用処理することとしている。	
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時におけ	
る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10	
年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生	
の翌事業年度から費用処理することとしている。	
(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基	同左
づく事業年度末要支給額全額を引当計上している。	
5 リース取引の処理方法	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められ	
るもの以外のファイナンス・リース取引について	
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
によっている。	
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式によっている。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表関係)	(貸借対照表関係)
1 「金融商品会計に関する実務指針」(企業制度委員	1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規
会報告第14号)が平成19年7月4日付けで改正されたこ	則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内
とに伴い、従来「現金及び預金」に含めて表示してい	閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度
た譲渡性預金は当事業年度から「有価証券」として表	において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」と
示する方法に変更している。なお、当事業年度末の	して掲記されていたものは、当事業年度から「商品及
「有価証券」に含まれる当該譲渡性預金の額は1,300	び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記してい
百万円であり、前事業年度末における「現金及び預	る。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」
金」に含まれる当該譲渡性預金の額は3,400百万円で	「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ920百万円、400百万
ある。	円、138百万円、259百万円である。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年』 (平成21年3月	~
※ 1	関係会社に係る注記		※ 1	関係会社に係る注記	
	区分掲記されたもの以外で	各科目に含まれている		区分掲記されたもの以外で	で各科目に含まれている
	関係会社に対する主なものは、次のとおりである。			関係会社に対する主なものに	は、次のとおりである。
	売掛金	366百万円		売掛金	342百万円
	その他の流動資産	35百万円		その他の流動資産	9百万円
	買掛金	167百万円		買掛金	118百万円
	未払金	2百万円		未払金	11百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理 ※	※1 他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理
費への振替である。	費への振替である。
※2 関係会社に係る注記 ※	※2 関係会社に係る注記
各科目に含まれている関係会社からの主なもの	各科目に含まれている関係会社からの主なもの
は、次のとおりである。	は、次のとおりである。
受取配当金 63百万円	受取配当金 86百万円
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、1,024百万円である。	なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の100分の10を超過しており、その金額は58百万円である。 ※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,046百万円である。 ※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。
	まれている。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	238	1,601	0	1, 839

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	1, 839	0	0	1, 839

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び事業年度末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	事業年度 末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資産) 工具、器具及び 備品	21	7	14
合計	21	7	14

未経過リース料事業年度末残高相当額

1 年以内3百万円1 年超11百万円合計14百万円

支払リース料等

支払リース料4百万円減価償却費相当額3百万円支払利息相当額0百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - · 有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりである。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び事業年度末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	事業年度 末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資産) 工具、器具及び 備品	16	6	10
合計	16	6	10

未経過リース料事業年度末残高相当額

1 年以内3百万円1 年超8百万円合計11百万円

支払リース料等

 支払リース料
 3百万円

 減価償却費相当額
 3百万円

 支払利息相当額
 0百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有してい	同左
ない。	

(税効果会計関係)

(平成20年3月31日)(平成21 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳 (繰延税金資産) (繰延税金資産) (繰延税金資産) (領別当金1 繰延税金資産及び繰 の内訳 (繰延税金資産) (繰延税金資産) (資倒引当金	事業年度 1年3月31日) 延税金負債の発生の主な原因別 62百万円
の内訳の内訳(繰延税金資産)(繰延税金資産)貸倒引当金94百万円	
(繰延税金資産) (繰延税金資産) 貸倒引当金 94百万円 貸倒引当金	62五五田
貸倒引当金 94百万円 貸倒引当金	62万万田
	62五五田
	02 日 73 []
賞与引当金 179百万円 賞与引当金	175百万円
株式評価損 39百万円 株式評価損	49百万円
役員退職慰労引当金 244百万円 役員退職慰労引当金	
減価償却限度超過額 30百万円 減価償却限度超過額	39百万円
その他 70百万円 その他	82百万円
繰延税金資産小計 658百万円 繰延税金資産小計	630百万円
評価性引当額 △39百万円 評価性引当額	△49百万円
繰延税金資産合計 619百万円 繰延税金資産合計	580百万円
(繰延税金負債) (繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金 △465百万円 その他有価証券評価	
固定資産圧縮積立金 △8百万円 固定資産圧縮積立金	△8百万円
その他 <u>△</u> 0百万円 その他	△0百万円
繰延税金負債合計 △473百万円 繰延税金負債合計	△121百万円
繰延税金資産の純額 145百万円 繰延税金資産の純額	458百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 2 法定実効税率と税効 率との差異の原因とな	果会計適用後の法人税等の負担った主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6% 法定実効税率	40.6%
(調整) (調整)	
交際費等永久に 損金に算入されない項目 1.5%	項目 1.6%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	項目 △3.9%
役員賞与等永久に損金 に算入されない項目 2.2% 役員賞与等永久に損害 に算入されない項目	金 2.0%
住民税均等割額 1.7% 住民税均等割額	1.7%
未払法人税等戻入・還付 ・税額控除	還付 △4.1%
評価性引当額の増減 1.8% 評価性引当額の増減	1.0%
その他 △0.3% その他	△1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率38.5%税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.8%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	15	当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	
1株当たり純資産額	1,012.04円	1株当たり純資産額	989.77円
1株当たり当期純利益	33.51円	1株当たり当期純利益	36. 29円
なお、潜在株式調整後1株当たり は、潜在株式がないため記載してい		なお、潜在株式調整後1株当たり は、潜在株式がないため記載してい	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14, 446	14, 128
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	_	_
普通株式に係る事業年度末 純資産額(百万円)	14, 446	14, 128
普通株式の事業年度末株式数 (千株)	14, 274	14, 274

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定上の基礎については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	527	518
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	527	518
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15, 752	14, 274

前事業年度 当事業年度 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 (自 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、 三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社との業 務・資本提携に関する基本合意書の締結、並びに三井化 学株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の 処分を決議し、払込は平成21年6月4日に完了している。 なお、決議の内容は以下のとおりである。 1. 業務・資本提携に関する基本合意書の締結 (1) 基本合意書締結日 平成21年5月20日 (2) 基本合意書の内容 (業務提集) 今後両社で設置する検討委員会において詳細化する予 定であるが、具体的な内容は以下のとおりである。 三井化学株式会社の素材開発力を活用し、当社、サ ンメディカル株式会社における歯科材料分野での新 製品開発を促進する。 製品販売において、海外販売ネットワークのシナジ 一効果を追求する。 生産合理化を目的として、生産技術の補完・共有等 の検討を行う。 (資本提携) 3社の信頼関係を構築し本業務提携を強固なものとす るため、当社は、自己保有普通株式の1,800,000株(発 行済株式総数に対する割合11.17%) を第三者割当による 自己株式処分により三井化学株式会社に割り当て、三井 化学株式会社はこれを引き受ける。 自己株式処分価格は、平成21年5月19日の大阪証券取 引所(市場第二部)における当社普通株式の普通取引の 終値である730円とし、これによる手取金は当社営業拠 点の機能強化、物流・生産拠点への投資、及び研究開発 投資のための必要資金に充当していく予定である。 (3) 業務・資本提携の目的 三井化学株式会社は、素材メーカーとして材料分野に 関する技術力を保有するとともに、サンメディカル株式 会社において歯科材料事業を手掛けている。現在、歯科 材料事業を取り巻く環境は、医療費抑制政策の継続・強 化及び市場のグローバル化による競争激化等により厳し い状況が続いており、このような状況のもと、研究開 発、販売・マーケティング活動及びコストダウンをより 一層推進し、競争力を向上させていく必要がある。三井 化学株式会社、サンメディカル株式会社及び当社は、業 務・資本提携により、それぞれの得意分野を中心に経営 資源の有効活用を進めることで事業力を強化し、市場に おける存在感及び企業価値をより高めていきたいと考 え、本提携を行うことに合意した。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)京都銀行	628, 030	522
株トクヤマ	533, 000	333
(株) 滋賀銀行	501, 300	268
日本新薬(株)	244, 000	212
(株)中央倉庫	250, 000	205
(株)ナカニシ	34, 000	189
東洋テック(株)	170, 000	139
小野薬品工業 株	22, 400	95
ワタベウェディング(株)	55, 600	87
大日本スクリーン製造(株)	428, 000	71
住友信託銀行(株)	177, 948	66
(株)ファルコバイオシステムズ	75, 920	63
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17, 386	59
星和電機(株)	231,000	56
(株)たけびし	200, 000	55
その他(12銘柄)	569, 940	175
計	4, 138, 524	2, 601

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合)		
JAFCO バイオテクノロジー1号	1	70
11-14-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	1	70

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4, 707	96	16	4, 787	2, 869	135	1, 918
構築物	504	4	11	497	381	9	115
機械及び装置	1, 479	45	107	1, 417	1, 211	88	205
車両運搬具	9	_	_	9	6	2	2
工具、器具及び備品	1, 940	102	144	1, 898	1, 678	132	220
土地	437	353	_	790	_	_	790
リース資産	_	41	_	41	4	4	36
建設仮勘定	26	139	112	53	_	_	53
有形固定資産計	9, 104	783	392	9, 495	6, 152	372	3, 342
無形固定資産							
商標権	1	_	_	1	0	0	1
ソフトウエア	159	267	33	393	121	28	272
電話加入権	6	_	_	6	_	_	6
無形固定資産計	167	267	33	401	121	28	280
長期前払費用	13	_	_	13	4	0	8

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。建物 仙台営業所の新設 80百万円

土地 同上 144百万円

大阪営業所移転用地 203百万円

ソフトウエア 基幹システム導入費用 251百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	235	1	2	79	156
役員賞与引当金	46	40	46	_	40
役員退職慰労引当金	510	61	134		436

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(0百万円)及び個別引当による回収不能見込額の減少(78百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	335
普通預金	24
定期預金	1, 950
外貨普通預金	29
外貨定期預金	198
預金計	2, 537
合計	2, 542

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株) 玉井歯科商店	134
大榮歯科産業(株)	96
(株) 浅野歯科産業	30
(株)八甕	29
(有)ハマダ歯科商店	11
その他	11
슴計	313

口 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	84
" 5月	86
" 6月	104
" 7月	38
合計	313

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SHOFU Dental GmbH	187
SHINHUNG Co., Ltd	179
(株)モリタ	151
(株)ササキ	140
ケーオーデンタル(株)	110
その他	1, 272
合計	2, 042

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(百)	繰越高 万円) A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
	1,848	13, 921	13, 727	2, 042	87. 0	51.0

⁽注) 当期発生高には、売上に係る消費税等を含んでおります。

(4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
機械器具類その他	541
人工歯類	269
研削材類	237
その他	272
合計	1, 320

(5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
化工品類	163
人工歯類	126
研削材類	85
その他	77
合計	452

(6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	138
包装材料	113
仕入材料	76
その他	69
合計	397

(7) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ネイルラボ	1, 097
SHOFU Dental Corp.	376
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	350
(株) 滋賀松風	270
(株) 昭研	201
Advanced Healthcare Ltd.	144
SHOFU Dental GmbH	123
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co.,Ltd.	110
(株)プロメック	100
合計	2, 773

(8) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三社電機製作所	28
触媒化成工業(株)	14
新中村化学工業(株)	12
(株) 平和容器	9
桑名精工(株)	9
その他	72
合計	146

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	48
" 5月	62
" 6月	35
合計	146

(9) 買掛金

相手先	金額(百万円)
株) 滋賀松風	59
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	55
株) 昭研	30
Electro Medical Systems SA	16
株プロメック	12
その他	193
合計	368

(10) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
株 京都銀行 本店	500
株 滋賀銀行 京都支店	250
(株)三井住友銀行 京都支店	110
住友信託銀行(株) 京都支店	110
株)三菱東京UFJ銀行 京都中央支店	50
合計	1, 020

(11) 設備関係支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ダイフク	6
旭光精工 (株)	1
合計	8

口 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	6
" 6月	1
合計	8

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。ホームページアドレス http://www.shofu.co.jp/contents/hp1309/index.php? No=905&CNo=1309
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社扱い製品(薬用歯みがき)の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社扱い製品(入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みが き・薬用歯みがき・歯間ブラシ)の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書	事業年度	自至	平成19年4月1日	平成20年 6 月26日
及びその添付書類	(第136期)		平成20年3月31日	近畿財務局長に提出
(2) 四半期報告書	事業年度	自至	平成20年 4 月 1 日	平成20年8月13日
及び確認書	(第137期第1四半期)		平成20年 6 月30日	近畿財務局長に提出
	事業年度	自	平成20年 7 月 1 日	平成20年11月14日
	(第137期第 2 四半期)	至	平成20年 9 月30日	近畿財務局長に提出
	事業年度	自	平成20年10月 1 日	平成21年 2 月13日
	(第137期第3四半期)	至	平成20年12月31日	近畿財務局長に提出
(3) 臨時報告書	特報告書 (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)			平成21年 5 月28日 近畿財務局長に提出
	(金融商品取引法第24条の の開示に関する内閣府令第 株主の異動)の規定に	第19	条第2項第4号(主要	平成21年6月8日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 野 田 弘 (印) 業務執行社員 指定社員 健 次 公認会計士 佐 々 木 印 業務執行社員 指定社員 豊 行 公認会計士 原 弘 (印) 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 松 風 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 健 次 卵業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 原 弘 行 卿 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会にて、三井化学株式会 社及びサンメディカル株式会社との業務・資本提携に関する基本合意書の締結、並びに三井化学株式会社を 割当先とする第三者割当による自己株式の処分を決議し、払込は平成21年6月4日に完了している。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の 平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並 びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告 書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全 には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社松風が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した 上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基 準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は当事業年度末日後の平成21年4月より基幹システムの変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 野 田 弘 (印) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 健 次 佐 々 木 印 業務執行社員 指定社員 豊 行 (EII) 公認会計士 原 弘 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 健 次 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 原 弘 行 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会にて、三井化学株式会 社及びサンメディカル株式会社との業務・資本提携に関する基本合意書の締結、並びに三井化学株式会社を 割当先とする第三者割当による自己株式の処分を決議し、払込は平成21年6月4日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{%1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社

(東京都文京区湯島三丁目16番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長根來紀行は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価をすることによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算した結果、当社(提出会社)単独で当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達しているため、当社(提出会社)を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスの評価の対象とするほか、重要な虚偽記載の発生原因となる可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続きを実施した結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

当社(提出会社)は、当事業年度末日後の平成21年4月より基幹システムの変更を行っている。この変更は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社

(東京都文京区湯島三丁目16番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長根來紀行は、当社の第137期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。